

# 上田市教育委員会 8月定例会会議録

## 1 日 時

平成27年8月20日（木） 午後3時から午後3時36分まで

## 2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

## 3 出席者

### ○ 委 員

教 育 長	小林 一雄
教育長職務代理者	城下 敦子
委 員	山崎 順子
委 員	寺島 滋
委 員	北沢 秀雄

### ○ 説 明 員

西入教育次長、浪方教育参事、倉島教育総務課長、瀬間生涯学習課長、宮崎人権同和教育政策幹、浅野文化振興課長、滝沢スポーツ推進課長、柳沢真田地域教育事務所長、石井丸子地域教育事務所長、清住武石地域教育事務所長、池内丸子学校給食センター所長、樋口上野が丘公民館長、倉澤博物館長

## 1 あいさつ

## 2 〈協議事項〉

### (1) 上田市公の施設の附属器具使用料等の徴収等に関する規則の一部改正について (教育総務課)

#### ○ 資料1により倉島教育総務課長説明(要旨)

本年3月に第二中学校の新校舎が完成し、新たに特別教室を市民に開放していくことになった。これに伴い新しく冷暖房の使用料を設定する必要性が生じた。また、使用料が明記されていない開放対象となっている学校の特別教室について合わせて使用料を設定する。

#### ○ 質疑

小林教育長

使用料は教室の広さや年間の使用量によってそれぞれ違ってくるということか。

倉島教育総務課長

年間の使用量はそれほど変わらない。そのときにこの広さの部屋を使うとしたらどれくらいのプラス料金がかかるか、電気料金等がかかるかということから算定している。

小林教育長

城下小学校の使用料は実費とされているが、メーターなどが付いているのか。

倉島教育総務課長

規則では実費となっている。ほとんど使ったことはないが、事前と事後にみて使用量を確認するという形になる。

城下委員

利用状況は把握しているのか。

倉島教育総務課長

体育館、校庭についてはかなりの利用量がある。特に体育館は多くの学校がほぼ毎日に近いぐらいの利用率である。特別教室についてはここ10年間で数件しかなく、1年間、まったく使わない年もあった。特別教室を使用することはまれである。ただ、音楽室をPTAの合唱の練習で使用するというので1、2回使用することはあった。特別教室については、公民館やサントミュージアムができたことで利用状況は少ないのが実態である。

城下委員

特別教室については、PRはしないのか。

倉島教育総務課長

あくまで、学校の施設なので学校に支障がないときは使ってもよいというニュアンスであり、ぜひ使ってくださいとか、どんどんご利用くださいというところまではしていない。

山崎委員

使用料の徴収方法はどのようにしているのか。

倉島教育総務課長

使用申請書を出していただき、こちらで発行した請求書により、銀行で納めていただく形になっている。

寺島委員

価格に大きな変動があった場合は、改定するような仕組みになっているのか。

倉島教育総務課長

市全体に関わる規則ということで詳しいところは把握していないが、途中で料金を変えたということは、今までないと思う。いったん決まってしまうとそのままというのが現状だと思う。ただ、大きな変動があれば当然実費負担というのが原則であり、これは見直していくべきことだと思う。

寺島委員

実費ということであれば、価格に大きな変動があった場合などには一考がほしい。

小林教育長

これは、市の規則であるからこの市の規則の中にそういうものを盛り込まなければいけないということか。

倉島教育総務課長

やるとすればそういうことである。

小林教育長

教育委員会だけでは決められないので、調整会議などの際に今いただいたような意見を伝えて調整していただければと思う。

○ 全委員 了承

## (2) 中学校教材用図書（平成28年度以降使用）の採択について（学校教育課）

○ 資料2・資料2-1・資料2-2により小井戸学校教育課長説明（要旨）

4年ごとに教科書の改定をしている。上小地区小中学校教科用図書採択研究協議会から、平成28年度から使用する中学校教科用図書について報告があった。協議会が選定した9教科15教科書を採択してもよいかご協議いただきたい。

小林教育長（補足説明） 地区協議会からあがってきたものについて採択をするのは、市町村教育委員会ということになる。市町村教育委員会として各教科5～7名で構成された調査研究委員会を組織し、委員会が調査・研究し、各教育委員会からも加わって協議したものである。会長から選定の報告があったものをそのまま採択してよいかをご協議いただくものである。

○ 質疑

北沢委員

複数の教科書の内容を比較、検討して慎重に選んでいただいていると思うので尊重していきたい。

○ 全委員 了承

○ 資料2-3・資料2-4について小井戸学校教育課長説明（要旨）

一般図書については、小学校で使用するものであり学習障がいがあるお子さんについて通常の教科書に代わるものである。また、各学校単位で選定できるもので学校教育法の附則のなかに一般図書の規定がある。今回、丸子北小学校と豊殿小学校の特別支援学級について一般図書選定の報告があった。

○ 質疑

小林教育長

報告のない学校については、一般の教科書を使用するというだけでよいか。

小井戸学校教育課長

はい。または、もう少し下の学年のものを使用するという工夫をしている。

○ 全委員 了承

### (3) 上田市文化芸術振興に関する基本構想策定委員の委嘱について（文化振興課）

○ 資料3により浅野文化振興課長説明（要旨）

上田市総合計画に基づき、その個別計画と位置付けて本計画を策定している。今回は合併後第二次となる基本構想であり、平成28年度から37年度まで10年間の計画を立てるために設置された委員会である。任期は平成27年9月1日から基本構想の策定の日までである。当該基本構想策定委員として15名の方を任命したい。15名中女性委員は7名で女性登用率は46.7%である。

○ 質疑

小林教育長

推薦団体や所属団体は前回と同じか。

浅野文化振興課長

団体については、必ずしも同じ人が推薦されているわけではない。また、団体の種類も若干変えている。

小林教育長

ということは、地区や団体が偏らないようにそれぞれなっているということだと思うが、文化なので、年齢的にはもう少し若い人がいてもいいかと思う。ある程度年配の方が中心になっていると感じた。

○ 全委員 了承

### 3 〈報告事項〉

**(1) 学校教育関係寄附の状況 (学校教育課)**

- 資料4により小井戸学校教育課長説明 (要旨)

5名の県外在住の方からふるさと寄附金をいただいた。27年度累計は21件で、金額は542,009円である。

- 全委員 了承

**(2) 「第10回人権を考える市民のつどい」の開催について (生涯学習課)**

- 資料5により宮崎人権同和教育政策幹説明 (要旨)

平成27年10月1日(木)午後1時30分からサントミュージゼ大ホールにおいて「第10回人権を考える市民のつどい」が開催される。講師に家田荘子さんをお招きしている。演題は、「一緒に生きていきましょう～私の出逢った人たち～」である。

- 全委員 了承

**(3) 文化振興関係寄附の状況 (文化振興課)**

- 資料6により浅野文化振興課長説明 (要旨)

3名の県外在住の方からふるさと寄附金をいただいた。27年度累計は44件で、金額は589,221円である。

- 全委員 了承

**(4) スポーツ関係市長・副市長・教育長表敬訪問者報告 (スポーツ推進課)**

- 資料7により滝沢スポーツ推進課長説明 (要旨)

全国高等学校総合体育大会に出場する市内5高等学校、全農杯平成27年度全日本卓球選手権大会に出場する田口雅也さん、日本リトルシニア第6回林和男旗杯国際野球大会兼九州連盟創立35周年記念全国選抜野球大会、第43回リトルシニア日本選手権大会、第9回全日本中学野球選手権大会ジャイアンツカップに出場する信越連盟上田南リーグ、第97回全国高等学校野球選手権大会に出場する上田西高等学校硬式野球部が、それぞれ表敬訪問された。記念品として、スポーツゼリーや卓球ボール、試合球などが贈られた。

- 全委員 了承

**(5) 行事共催等申請状況について (学校教育課・生涯学習課・文化振興課・スポーツ推進課)**

- 全委員 了承

**4 〈その他〉**

**(1) 樋口上野が丘公民館長より公民館だより説明**

- 全委員 了承

閉会